様式第３号(第１２条関係)

開　催　記　録

名　　称	令和７年度第５回吉川市下水道事業審議会
開　催　日　時	令和７年１０月３１日(金)　午後　２時００分から 午後　３時１５分まで
開　催　場　所	吉川市役所　３０１会議室
出席委員氏名	菊池委員、小山委員、飯島委員、辻委員、阿部委員、篠田委員、山本委員、森田委員、笠井委員、小林委員
欠席委員氏名	
担当課職員職氏名	中原市長 荒川都市建設部長　堀江副部長兼河川下水道課長 倉田総合治水担当副主幹、曽我下水道担当副主幹　小木曽主査
会議次第と会議の公開又は非公開の別	次第：別添参照 公開
傍聴者の数	２名
非公開の理由	
資料の名称	別添参照
開催記録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ☑録音機器を使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	辻委員、山本委員
その他の必要事項	
内　　容	■開会 ■議事 ○農業集落排水事業経営戦略素案について 事務局より農業集落排水事業経営戦略素案ついて説明 【質疑応答】 飯島委員：9ページの他会計繰入金の表のうち、収益的収支分の基準内繰入金について、令和5年度から令和6年度に減少しているが、その理由は何か。 事 務 局：令和5年度と令和6年度を比較すると、収益的支出分の基準

	内繰入金は大きく減少しているが、令和5年度については、元利償還金分を計上しており、公営企業会計となった令和6年度からは、減価償却費と償還金利子分を計上しているためである。 笠井委員：31ページの（4）今後検討予定の取組の中で、「将来的に事業の計画的な廃止を見据えながら、その後の八子新田・鍋小路地区の汚水処理については公共下水道との事業統合、もしくは、浄化槽への転換について、地域の方々や関係機関と調整を行いながら検討していきます。」とあり、これでは公共下水道への接続と浄化槽への転換のどちらも有り得るというように見えるが、その意図はどのようなものか。 事 務 局：これまでの審議会では、農業集落排水事業の現状課題を説明し、今後の方策として、現状のまま事業を実施した場合のパターン①、公共下水道へ接続するパターン②、浄化槽へ転換するパターン③について、今後の維持管理費や事業転換に係る費用の予測を提示してきた。その結果としては、合併浄化槽への転換が経済的に優位であることになったため、今後は、そのあたりを含め地域の方にも丁寧に説明しながら、地域の方と一緒に検討していきたいと考えている。 笠井委員：多くの住民が公共下水道への接続を希望したとしても、それを丁寧に説明し、調整していくということか。 事 務 局：あらゆる面で比較をしながら、今後どうあるべきか地域の方と一緒に考えていきたい。 菊池会長：30ページの数字を見る限り、個人的には浄化槽への転換が1番目にくるべきと考える。全国的には、処理場の更新費用が負担できず、農業集落排水事業等から合併浄化槽へ転換する事例が出てきている。施設の更新により一般会計からの繰入金が更に増加し、一般会計の財政状況を圧迫することとなる。施設を更新し、将来に負担を残すということが、本当に正しかということを真剣に考えて欲しい。今後事業を継続していくということであれば、将来的な負担が発生し、過大投資した施設が残ってしまうということを、住民の方に丁寧に説明し、どの方向に進むかを真剣に考えるべきだと思う。 笠井委員：今後地元へ入った時に、市としては、浄化槽への転換を第一に考えているという流れのほうが、公共下水道への接続のほうが良いと思っている市民に対し、浄化槽への転換を第一とした理由を説明しやすいのではないか。これまでの議論を受けて、浄化槽のほうが望ましいと表記したほうがよいのではないか。 事 務 局：笠井委員からの意見については一度持ち帰り、次回の審議会

	において、修正案を提示させていただく。 飯島委員：パターン②において、今の処理施設から公共下水道までの接続の距離はどのくらいか。また、事業転換後の 8.1 億円の内容は何か。 事 務 局：現在の処理施設から公共下水道への接続については、一番近い流域下水道管までと、一番近い公共下水道区域までの 2 パターンがあると想定しているが、どちらも約 2 ㎞となっている。また、事業転換後の 8.1 億円については、処理施設を除いた、現行の施設及び新設管渠の減価償却費等の維持管理費用である。 飯島委員：パターン③の事業転換までの 7.2 億円の内容は何か。また、デメリットにおいて、使用者の負担とあるが、負担とは何を示すものか。 事 務 局：7.2 億円の内容については、管渠及び処理施設の廃止費用及び浄化槽への転換費用を想定している。また、使用者の負担とは、合併浄化槽へ転換後の維持管理費用を表している。 飯島委員：合併浄化槽にした場合、転換費用はどのくらいになるのか。個人の負担があるのかどうか。また、浄化槽の臭い等の問題はないか。 菊池会長：今回提示した 7.2 億円の中では、転換費用が含まれており、市が全額負担するものとなっている。設置後の維持管理については、使用者負担となる。維持管理費については、全国平均で月 4,000 円程度であり、この費用については、今後、上昇するものと思われる。現在の農業集落排水事業の使用料よりも高くなるかもしれないが、このまま、農業集落排水事業を継続する場合は、使用料を 8.5 倍上げないと維持できないことになるので、使用料が 8.5 倍になっても農業集落排水事業を継続するか、浄化槽に転換するかの選択になる。また、浄化槽の臭いについてだが、現在の浄化槽は性能も上がっているので、維持管理をきちんと行えば、下水道と遜色はない。 辻　委員：経営戦略の今後の活用方法はどのようなものか。紙媒体として公表されるのか、ＰＤＦとして公表されるのか。 事 務 局：経営戦略については、12 月中旬からパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を伺う予定である。その後、経営戦略が確定した後に、ホームページで公表する予定である。 辻　委員：今後、幅広い方々に見ていただくにあたり、高齢者の方には、フォントが小さいと思われる。また、色覚障害の方にとっては、色の使い方で見にくいこともあるので、配慮をしてほしい。 事 務 局：引用している図などによっては、対応できないこともあるが、

	極力配慮していく。 菊池会長：14ページの経費回収率が22%程度しかなく、全国的に見てもかなり悪い数値である。必要経費を使用料で賄えず、一般会計からの繰入金に依存している状態にある。本来なら、料金を値上げしなければならないにもかかわらず、料金改定をしないというのであれば、根本的な事業の転換を図る必要があると思われる。このことについては、これまでにも議論を重ねてきたことであるし、その辺を見据えて、今後の方針を立てていただきたい。 菊池会長：農業集落排水事業経営戦略の素案は、本日の意見を踏まえ、事務局が修正後、次回の審議会での継続審議とする。 ■その他 今後のスケジュールを事務局より説明。 次回：１１月１９日（水）　午後２時００分から 吉川市役所２０３会議室で開催

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員　山本　博暉（自署）　　署名委員　辻　健人（自署）